## 第25回 福岡市個人情報保護審議会

## 特定個人情報保護評価部会 議事録

$\Box$		時	令和7年9月12日(金)		
場		所	福岡市役所5階 議会棟501会議室		
出	席	者	<b>委員(五十音順、敬称略)</b> 永星 浩一(部会長) 北坂 尚洋 櫛田 久代 櫻井 幸一 山口 明日香 山下 亜紀子		
			事務局 総務企画局行政部情報公開室 個人情報保護係長 個人情報保護係員 事務担当課	赤坂 羽田	嘉裕あかね
			福祉局高齢社会部介護保険課		
			介護保険システム刷新担当主査 田中 介護保険システム刷新担当係員 樋口		图
			関係課 総務企画局DX戦略部データ活用推進課 データ活用推進係長 データ活用推進係員	<b>長谷</b> 平瀬	惠子 慎
議		題	1 部会長の互選及び部会長職務代理者の指名について		
			2 介護保険に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴 う、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検		

### 開会

#### 議題1 部会長の互選及び部会長職務代理者の指名について

(会 長) 部会長の選出については、個人情報の保護に関する法律施行条例(以下「条例」という。)第21条第4項において、「部会に属する委員の互選によりこれを定める」と規定しているので、推薦、意見等あればお願いする。

(委員) 永星会長に務めていただきたい。

(委員) 異議なし。

(会長) 了承。

(部会長) それでは、私が部会長を務めさせていただく。

次に、部会長職務代理者の指名について、条例第21条第6項において、「部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する」と規定しているので、私から北坂委員を指名する。

(委員) 了承。

# 議題2 介護保険に関する事務に係る特定個人情報ファイルへの重要な変更に伴う、特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検

(部会長) 審議に入る前に、特定個人情報保護評価制度を所管するデータ活用推進課より、制度の概要について説明をお願いする。

(関係課) (説明)

(部会長) 確認事項等あれば発言をお願いする。

(委員) 意見なし。

(部会長) それでは、事務担当課より本日の議題について説明をお願いする。

(事務担当課) (全項目評価書等説明)

(部会長) 質問や意見等あれば発言をお願いする。

(委員) 今回新しいシステムへ移行する際の委託先業者も同じということだが、再委 託先の業者に関しても変更はないのか。

(事務担当課) 今はシステムの導入段階ではあり、運用保守となると別途、構築(かつ運用) 事業者の再委託先の選定により変わる可能性はあるが、基本的には変更の予定 はない。

(委員) 全項目評価書15頁記載の介護保険システム改修作業業務の委託先については、株式会社日立製作所九州支社となっているが、16頁の共通基盤の運用・保守業務の委託先については、株式会社日立製作所となっている。一つのシステムをパッケージとして全体を改修するのではなく、システムの中のそれぞれの部位ごとに異なる業者が改修をしているのか。

(事務担当課) 共通基盤の運用・保守業務についても、株式会社日立製作所九州支社が対応 している。

共通基盤については介護保険システムに限らず、福岡市全体が利用するシステムであり、契約は別途行っている。介護保険システムの委託先も入札の結果、同じ業者であった。業者選定の結果、別の業者になる可能性も当然ある。

なお、介護保険システムにかかるそれぞれの委託事項の再委託先については、基本的には株式会社日立製作所の協力会社であり、特に以前から変更はない。

(委員) 近年災害が多発している。停電になった際にシステムへのアクセスが困難に なるおそれがあると思われるが、そのような事態に対応するためのリスク分散 など、体制はとれているのか。

(事務担当課) 基本的には、福岡市のシステムについては、データセンターが運営してお

り、センターには非常電源が完備されている。データについては随時バックアップがとられており、仮に災害が起きた際にも不変的な対応が行えると考えている。

(委員) 紙での保管はされていないのか。

(事務担当課) 各区役所などで申請書類など紙媒体のものは保管している。

(委員) 全項目評価書29頁に記載されている、権限のないものによって不正に使用されるリスクについて、ログイン時に使用されるものがICカードに変更になったということだが、これによってリスクが軽減されるということか。

(事務担当課) 今回の改修によりセキュリティの度合いが高くなる。現行のシステムでは、Windowsにログインする際にユーザIDとパスワードの入力による記憶認証のみでよかったが、改修後のシステムは、Windowsにログインする際からICカードによる物理認証とパスワード入力による記憶認証の2つが必要とされることとなり、セキュリティが上がっている。

(部会長) 他に質問等がなければ、本議題については概ね妥当であるとの結論でよろし いか。

(委員) 異議なし。

(部会長) それでは、本日の審議は以上とする。

#### 議事終了 閉会